

暮らしのお知らせ

夏季の省エネルギー対策

部屋の温度設定は28℃を目安に

夏はエアコンの使用などにより、普段以上に多くのエネルギーが消費されます。身近なところから、省エネを心掛けましょう。

- 冷房中の室温は28℃を目安に設定する
- 家族で1つの部屋に集まる、公施設や地元の商店街を利用するなど「クールシェア」をすること、家庭でのエアコンの使用を控える
- 電気・ガス・石油機器の購入は

省エネタイプを検討する

- 電気機器の電源は入れたままにせず、長時間使わないときはプラグを抜く
- 冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する
- 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する
- お風呂が冷めないうちに続けて入浴する
- シャワーは、不要時に流したままにしない

新副市長に藤田礼子氏



藤田 礼子氏

6月定例市議会において、藤田礼子氏を副市長に選任することに同意を得て、市では7月1日付けで副市長に選任しました。

藤田氏は、平成4年に運輸省(現国土交通省)に奉職。総合政策局環境政策課地球環境政策室長、観光庁総務課企画室長などを歴任しました。

片山敏宏副市長は6月30日付けで退任しました。

うちエコ診断

うちエコ診断では、専門の診断員が各家庭の電気やガスの使用状況などから、どこからどれだけのCO2が排出されているかを診断し、各家庭に応じたCO2削減対策の提案を行います。

各家庭での効果的な省エネ対策に活用してください。

診断料〓無料

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)、うちエコ診断については千葉県環境財団(☎043・246・2180)へ。

千葉県市町村交通災害共済 8月13日から 申し込みを受け付け

8月13日(月)から千葉県市町村交通災害共済制度の平成24年度加入申し込みの受け付けを開始します。

交通災害共済制度は、千葉県市町村総合事務組合と市町村が運営主体となり、加入者が交通事故により被災した場合に、見舞金を支給する制度です。

会員の資格〓成田市に住民記録のある人とその被扶養者

共済期間と会費

○8月31日までに申し込んだ人：9月1日～平成25年8月31日・700円

○9月1日以降に申し込んだ人：申込日の翌日～平成25年8月31日・加入月により100円～700円

見舞金の種類〓死亡見舞金、傷害見舞金、身障見舞金、交通遺児見舞金

受付場所〓交通防犯課(市役所2階)、下総・大栄支所総務課
受付時間〓午前8時30分～午後5時

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

中小企業資金融資制度 運転資金や 設備資金などに

対象〓市内で1年以上同一事業を営む、中小企業の経営者

資金の種類と限度額

○設備資金：3,000万円
○運転資金：1,500万円
○零細企業向け資金(運転・設備)：750万円

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

納期…7月16日(月・祝)～31日(火)

※くわしくは①資産税課(☎20-1514)②③保険年金課(☎20-1526)④介護保険課(☎20-1545)へ。

○季節資金：300万円
融資期間と利率(年率)
○運転・設備・零細企業向け資金
・1年以内：2.2%(実質自己負担率0.2%)
・1年を超え3年以内：2.5%(実質自己負担率0.5%)
・3年を超え5年以内：2.6%(実質自己負担率0.6%)
・5年を超え10年以内(設備資金のみ)：3.1%(実質自己負担率0.8%)
○季節資金
・6カ月以内：2.1%(実質自己負担率0.1%)
※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

16日	成田市・富里市新清掃工場火 入式
17日	PTAバレーボール大会
18日	自衛官募集相談委員囑状交付式 民生委員児童委員協議会総会
20日	観光協会総会 全員協議会
21日	6月定例市議会閉会 ふれあいコンサート
22日	戦没者慰霊塔供養会
24日	成田空港騒音対策地域連絡協 議会総会
25日	成田商工会議所議員総会
26日	成田スポーツフェスティバル実 行委員会
27日	市民憲章推進協議会総会 観光みやげ商組合総会
28日	資源回収協同組合総会 三郡医師会航空機対策協議会 総会
29日	婦人防火指導員協議会総会 副市長退任式
30日	千葉県消防協会印旛支部消防 操法大会



火入式であいさつ(16日)

介護保険料

期限内の納付にご協力を

介護保険料は、介護が必要になつたときに備え、被保険者の負担能力に応じてお金を出し合い、介護サービスなどの支払いに充てる大切な財源です。

65歳以上で介護保険料を納付書または口座振替(普通徴収)で納付していた人に、7月13日付けで平成24年度の納付通知書を発送しました。

同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。また、パソコンや携帯電話、ATMから支払う「ペイジー」による支払いも利用できます。納期内の納付にご協力ください。

取)で納付していた人には、保険料額決定通知書を7月20日付けで発送します。

前年に、年金から引き落としされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、普通徴収での納付に変更されているので注意してください。

※くわしくは介護保険課(☎20・1545)へ。

農業の安全使用 飛散による被害を 防ぐために

住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を使わないことを心掛けましょう。使わざるを得ない場合は、次の通り安全に配慮して使いましょう。

- 農薬の使用回数と量を減らす
- 飛散しない農薬を選ぶ
- 天候や時間帯に配慮する
- ラベルに記載された内容に従って使用する

○事前に周辺住民に十分な周知を行う

○散布区域に人が入らないよう対策を立てる

○むやみな現地混用は行わない

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

農業用施設の水路

子どもを遊ばせないで

農業用施設の水路などで、幼児や児童の水難事故が、特に休日や夏休みに多く発生しています。水路や水門、揚水機場、排水機場などの近くで、子どもを遊ばせない

ように注意してください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

国保税・後期高齢者医療保険料

納付書を発送しました

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、病気がけに備え、被保険者の負担能力に応じてお金を出し合い、医療費などの支払いに充てる大切な財源です。

国民健康保険税を納付書または口座振替(普通徴収)で納付していた世帯主に、7月13日付けで平成24年度の納付通知書を発送しました。

同封されている納付書は、金融機関や郵便局のほか、コンビニエンスストアでも利用できます。また、パソコンや携帯電話、ATMから支払う「ペイジー」による支払いも利用できます。納期内の納付にご協力ください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付していた世帯主には、税額決定通知書を7月20日付けで発送します。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料を納付書

または口座振替(普通徴収)で納付していた人に、7月13日付けで平成24年度の保険料額決定通知書を発送しました。

同封されている納付書で、納期内に金融機関や郵便局の窓口で納付してください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納付していた人には、保険料額決定通知書を7月20日付けで発送します。

前年に、年金から引き落としされていた人の保険料が、年度途中で変更になった場合は、普通徴収での納付に変更されているので注意してください。

特別徴収を口座振替に変更

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は申し出により、特別徴収から口座振替による納付に変更することができます。この場合、税の確定申告時における社会保険料控除は、口座振替により納付された人に適用されます。

10月の年金から特別徴収を停止し、口座振替での納付を希望する人は、7月31日(火)までに手続きをお願いいたします。

※くわしくは保険年金課・国民健康保険・☎20・1526、後期高齢者医療保険・☎20・1547へ。

空き地の管理

周囲の迷惑にならないように

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、害虫類の発生原因となったりして周囲に迷惑が掛かります。空き地の所有者は、早めに草を刈るなど、土地の管理に努めてください。

市では、草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出して

監査委員決まる

市監査委員は、「市の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に優れた識見を有する者」から1人、「議員のうち」から1人の2人を選任していました。

前者の委員を1人増員し、7月1日付けで新監査委員に三浦弘氏が選任されました。



三浦 弘 氏

いますので利用してください。
※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

夏の交通安全運動

7月20日～31日に実施



「車にも 乗せようマナー」と思いやり」をスローガンに、夏の交通安全運動が7月20日(金)～31日(火)に行われます。運動の重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 自転車の安全利用の推進
 - 飲酒運転の根絶
- ※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

公共下水道の使用

汚水管に雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。汚水管に大量の雨水が流れ込むとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になりますので、汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

市契約の臨海宿泊施設

料金の一部を助成します

契約施設Ⅱ休暇村館山(☎0470・29・0211)、蓮沼ガーデンハウスマリノ(☎0475・86・2511)、のさか望洋荘(☎0479・67・3511)、鶴原民宿組合(☎0470・76・0436)、岩井民宿組合(☎0470・57・2088)

対象Ⅱ市に住民記録がある人
助成額Ⅱ小学生2,000円、中学生以上2,500円(年度ごとに1人1回まで)

利用方法Ⅱ宿泊施設に予約した後、印鑑を持って生涯スポーツ課(市役所5階)へ申請して利用券を受け取り、宿泊施設へ提出。

※くわしくは同課(☎20・1558)へ。

宿泊料金から助成金額が差し引かれます

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(40カ所)	6月11日～26日	0.04～0.10	0.04～0.11	0.04～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	6月11日～26日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.09
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	6月11日～26日	-	0.03～0.12	0.03～0.20
体育施設(42カ所)	6月1日～21日	0.04～0.18	0.04～0.19	0.04～0.20
公園(140カ所)	6月1日～29日	0.06～0.14	0.06～0.16	0.06～0.17
子どもの遊び場(44カ所)	6月1日～20日	0.08～0.17	0.08～0.17	0.07～0.20
市役所(花崎町)	6月25日	0.12	0.12	0.13
	7月2日	0.11	0.11	0.12
下総支所(猿山)	6月25日	0.12	0.14	0.14
	7月2日	0.12	0.13	0.13
大栄支所(松子)	6月25日	0.10	0.11	0.11
	7月2日	0.10	0.10	0.10
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	6月25日	0.11	0.12	0.11
	7月2日	0.10	0.11	0.10
幡谷大気測定局(久住体育館隣り)	6月25日	0.12	0.13	0.14
	7月2日	0.11	0.12	0.12

※小中学校の通学路261地点の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyoshido/std0058.html>)に掲載しています。各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。